



# ガザミ有明海 令和6年度資源評価結果

# 生物学的特性

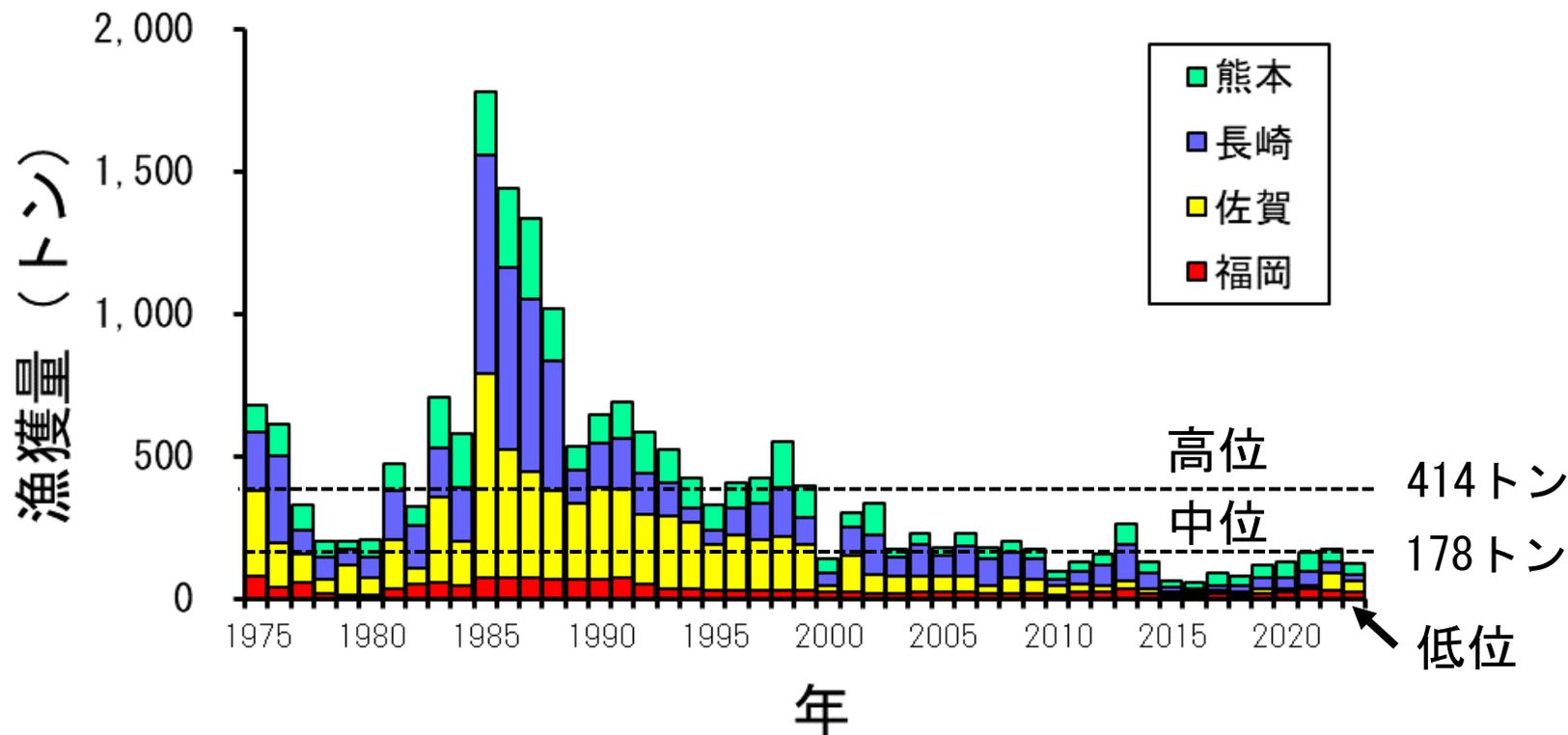


## 生物学的特性

- 寿命：2～3年
- 成熟開始年齢：1歳未満
- 産卵期・産卵場：  
4～9月（有明海の湾央部～  
湾奥部）
- 食性：  
甲殻類、多毛類、貝類など
- 捕食者：不明

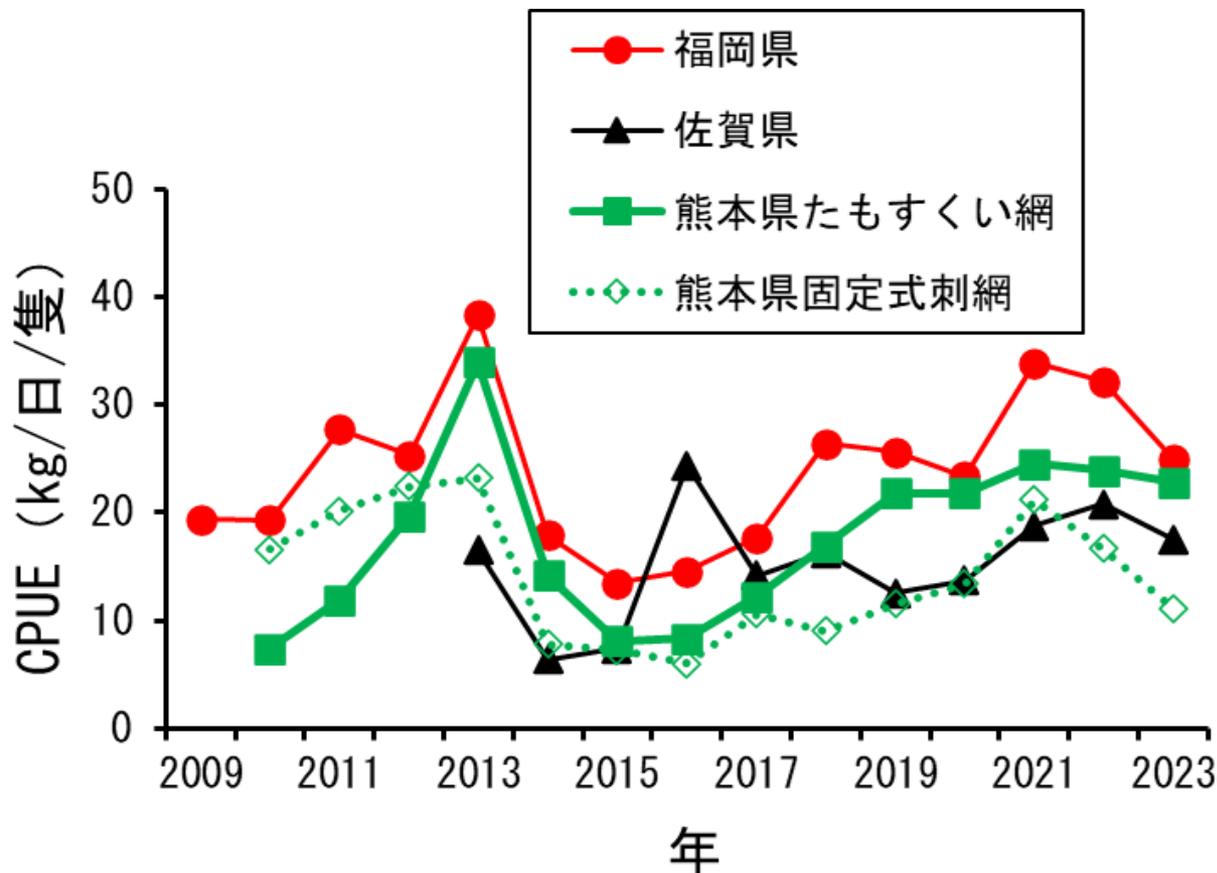
- 漁場は有明海全域
- 主漁法はカゴ、固定式刺網、たもすくい網、小型底びき網

# 漁獲の動向①



- 4県の合計漁獲量は、1985年の最大値1,781トンから2000年の142トンにまで急減し、2023年には126トン（福岡24トン、佐賀37トン、長崎25トン、熊本39トン）となっている
- 4県合計と県別の漁獲量を、三分位数によって三分割すると、2023年の4県合計漁獲量は低位、県別漁獲量は低位（佐賀、長崎、熊本）または中位（福岡）に相当する

## 漁獲の動向②



- 2009～2023年の各県・漁業種のCPUE（操業1日・1隻あたりの漁獲量）は、6～38（kg/日/隻）の範囲で増減を反復
- 2023年のCPUEは11～25（kg/日/隻）で、各県・漁業種の直近5年間（2019～2023年）の回帰直線の傾きはすべてプラスであった。ただし、3漁業のCPUEが2021～2023年に連続低下

# 資源評価のまとめ

- 1975～2023年の各年の漁獲量を三分位数で分別した結果、2023年の4県の合計漁獲量は低位に相当した
- 直近5年間（2019～2023年）の各県・各漁業種のCPUEは上昇傾向にあった
- 以上の漁獲量とCPUEの年変動から、2023年の有明海のガザミ資源は、低位で増加傾向にあるとみなした
- ただし資源動向に関しては、過半数の県・漁業種のCPUEが2年連続で減少しているため、注意を要する。

## 有明海ガザミ広域資源管理方針に基づく令和6年度の実施状況

## 1. 広域資源管理方針の実施措置

措 置	令和6年度の実施状況
(1) 漁獲努力量の削減措置	
①抱卵ガザミ(黒デコ)の保護	関係県において、採捕された抱卵ガザミ(黒デコ)の再放流又は一時蓄養により抱卵ガザミの産卵機会の確保を実施。
②小型ガザミの再放流	関係県において、小型ガザミの保護のため、採捕された全甲幅長13cm以下のガザミの再放流を実施。
③軟甲ガザミの再放流	関係県において、資源保護、漁獲物の価値向上を図るため、軟甲ガザミの再放流に努めることを実施。
④採捕禁止期間の設定	日本海・九州西広域漁業調整委員会指示第77号に基づき、有明海において、令和6年6月1日から6月15日までの間、たも網その他のすくい網によるガザミの採捕を禁止し、抱卵ガザミの保護を実施。
(2) 資源の積極的培養措置	関係県において、ガザミ種苗放流を実施。
(3) 漁場環境の保全措置	福岡県において、漁場の環境を改善するため覆砂を実施。また、環境省の事業で、有明海福岡県地先の漂流物の回収を実施。 熊本県において、漁場環境の改善のため、流木等を回収する取組を実施。
(4) その他	
①各県による自主的取組措置	上記措置よりも厳しい基準で自主規制に取り組んでいる漁業・地区においては、引き続き資源管理の取組が後退することがないように努め、漁業経営への影響に考慮しつつ、導入可能なものから、随時、自主的な措置として取り組んでいくこととする。  [実施内容に関しては別紙参照]
②広域資源管理方針の取組みの周知・協力要請	関係県において、マリーナ、フィッシャリーナ、釣具店、関係漁協等におけるリーフレットによる広域資源管理方針の取組みの周知・協力要請を実施。

(参考)

【令和6年度のガザミ種苗放流状況】

単位：千尾

区分	放流尾数	放流サイズ	放流場所	放流時期	備考
福岡県	2,592	C1~C3	有明海	6~8月	DNAマーカー
佐賀県	1,628	C1、C3	有明海	6~7月	DNAマーカー
長崎県	3,300	C1、C3	有明海	6、8月	DNAマーカー
熊本県	1,585	C1、C3	有明海	6~7月	DNAマーカー
計	9,105				

※放流サイズの「C1~C5」は、脱皮の回数（C1:5mm、C3:10mm、C5:20mm）

【令和2年~令和5年度の種苗放流尾数】

単位：千尾

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
福岡県	1,326	2,061	1,784	2,404	
佐賀県	651	1,298	2,425	627	
長崎県	2,600	2,350	2,605	2,279	
熊本県	1,631	1,983	1,865	1,707	
計	6,208	7,692	8,679	7,017	

※平成30年度から、有明海漁業振興技術開発事業により、従来と比較して小型  
[C1:5mm] サイズ種苗を試験的に放流しているため、放流尾数が増加している。

県名	措置	各県による自主的取組内容
福岡県	休漁 サイズ	6月～8月の土曜日休漁 全甲幅長13cm以下の再放流
佐賀県	休漁 サイズ	土曜日休漁 全甲幅長15cm以下の再放流
熊本県	休漁 サイズ	許可期間中60日以上 の休漁（刺網・一部地域） 全甲幅長13cm以下の再放流
長崎県	休漁 サイズ	有明海における小型機船底びき網漁業において ○5月1日から8月15日の土曜日15時から24時間と第2及び第4土曜日の翌日15時から24時間 ○11月1日から2月28日（又は29日）の土曜日15時から24時間 ○全甲幅長13cm以下の再放流

## 2. 有明海ガザミ広域資源管理方針に係る広域資源管理検討会議及び漁業者協議会等の開催実績

(令和6年4月～令和6年10月)

開催年月日	会議名	参加機関	内容
R6.5.13	令和6年度第1回有明海ガザミ資源管理漁業者協議会	漁業者、漁連、長崎県庁、九調	<ul style="list-style-type: none"> <li>○有明海ガザミ広域資源管理方針に基づく令和5年度の実績状況</li> <li>第43回日本海・九州西広域漁業調整委員会の結果について</li> <li>○有明海ガザミ資源管理の実績推進について</li> <li>○その他</li> </ul>
R6.10.10	令和6年度第1回有明海ガザミ広域資源管理検討会議	漁業者、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、水研、水産庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>○有明海ガザミ資源について</li> <li>○令和6年度における広域資源管理の取り組みについて</li> <li>○新たな資源管理の実績の検討について</li> <li>○その他</li> </ul>